

## 社団法人茨城県林業協会

[法人の概要]

平成22年7月1日現在

代表者名	会長 石川 多聞(非常勤)	県所管部課	農林水産部林政課	
所在地	水戸市三の丸1-3-2	電話番号	029-225-5949	
ホームページURL	<a href="http://www.ibaraki-ringyou.jp/">http://www.ibaraki-ringyou.jp/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:ringyoukyoukai@k5.dion.ne.jp">ringyoukyoukai@k5.dion.ne.jp</a>	
資本金(基本財産)	3,400	千円	設立年月日	昭和43年9月20日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県森林組合連合会	1,000	29.4%
	2	茨城県木材協同組合連合会	900	26.5%
	3	茨城県林業種苗協同組合	300	8.8%
	4	社団法人茨城県治山林道協会	250	7.4%
	5	社団法人茨城県猟友会	250	7.4%
その他	5団体		700	20.6%
設目的	当協会は、林業を安定的に発展させるため、林業関係団体の有機的結合強化を図りつつ、林業経営の近代化、林産物の需要及び流通の合理化、林業担い手の確保・育成等各種施策の円滑かつ効果的な実行を促進し、あわせて森林資源の確保と県土の保全に寄与することを目的に設立された。その後、平成10年3月に県から林業労働力確保支援センターとしての指定を受け、林業担い手の確保・育成と事業主の雇用管理の改善及び事業の合理化の促進を図るための指導、相談等を行っている。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	内 容	
事業1 林業労働力確保育成対策事業	40,055	49,127	54,760	林業労働の雇用改善に関する指導・相談・就業希望者や就業者に対する必要な技術等の研修・情報提供等を実施し、林業労働力の確保育成を図る。	
	全体事業に占める割合	64.3%	71.0%		73.4%
事業2 林業会館運営事業	12,330	11,667	11,779	林業会館の管理・運営	
	全体事業に占める割合	19.8%	16.9%		15.8%
事業3 森林・林業活性化対策事業	2,920	2,920	2,500	森林・林業・木材産業関係団体の活動強化・育成のため、検討会や交流会、研修会等を実施し、林業の活性化を図る。	
	全体事業に占める割合	4.7%	4.2%		3.3%
その他事業	事業1～3以外	7,009	5,451	5,607	県民参加の森づくりを進めるための、林業体験イベントの開催等
	全体事業に占める割合	11.2%	7.9%	7.5%	
全体事業		62,314	69,165	74,646	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

&lt; 社団法人茨城県林業協会 から県民のみなさまへ &gt;

当協会は、林業を安定的に発展させるため、林業関係団体と連携し、森林整備の推進や県産材の利用促進等の各種施策を円滑かつ効果的に実行するとともに、林業労働力確保支援センターとして、林業担い手の確保・育成を図るため、林業技術の研修や林業事業体の雇用管理の改善指導等を実施しております。現在、国の森林吸収源対策や県の森林湖沼環境税を活用した森林整備等の増加に対応するため、林業関係団体と連携し、林業労働力を補完するための補助作業員の養成など、さらなる林業労働力の確保に向けた取り組みを行っております。今後とも、本県の森林の適正な保全整備や林業・木材産業の振興に精一杯努力してまいりますので、県民の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

平成23年2月 会長 石川 多聞

[経営状況] 社団法人茨城県林業協会 (単位:千円)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	64,721	71,793	78,639	6,846	
	經常収益	64,571	71,793	78,639	6,846	
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	事業収益	5,161	5,220	5,220	0	
	受取補助金等	43,006	51,427	57,288	5,861	県新規事業に伴う増
	その他収益	16,404	15,146	16,131	985	
	經常外収益	150	0	0	0	
	一般正味財産減少額	62,464	69,165	74,942	5,777	
	經常費用	62,314	69,165	74,942	5,777	
	事業費	44,466	52,887	58,540	5,653	県新規事業に伴う増
	管理費	17,848	16,278	16,402	124	
	うち役員人件費	10,565	10,765	10,658	107	
	うち職員人件費	8,449	8,087	10,352	2,265	嘱託職員1名増
	經常外費用	150	0	0	0	
一般正味財産増減額	2,257	2,628	3,697	1,069		
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	22,353	24,981	28,678	3,697		
貸借対照表	資産合計	35,857	59,536	63,552	4,016	
	流動資産	16,963	20,889	24,871	3,982	未収金の増
	固定資産	18,894	38,647	38,681	34	
	負債合計	13,504	34,555	34,874	319	
	流動負債	10,104	12,187	12,506	319	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	3,400	22,368	22,368	0	
	うち長期借入金	0	21,272	18,968	2,304	土地購入に伴う借入返済
正味財産合計	22,353	24,981	28,678	3,697		
基本財産充当額	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	11,627	13,012	12,890	122	
	委託料	7,833	16,093	18,001	1,908	県新規事業に伴う増
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	19,460	29,105	30,891	1,786	
	財政的関与の割合(%)	30.14%	40.54%	39.28%	1.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期支出合計	8.3%	5.6%	6.9%	1.3	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	28.6%	17.5%	21.4%	3.9	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	30.5%	27.3%	28.1%	0.9	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	69.9%	59.5%	60.7%	1.3	
流動比率	流動資産 / 流動負債	167.9%	171.4%	198.9%	27.5	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	35.7%	29.8%	5.9	

[組織]

7月1日現在の人数		平成20年			平成21年			平成22年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	
	非常勤理事・監事	16	0	1	15	0	1	15	0	1	0	
	計	17	1	1	16	1	1	16	1	1	0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	2			3			4			1	
	計	3	0	0	4	0	0	5	0	0	1	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数			
		1	0	0	0	1	27.0	歳	5.0年			
											プロパー職員平均給与(年額)	
											1名のため個人情報となる給与は非公開	

[ 評点集計 ]

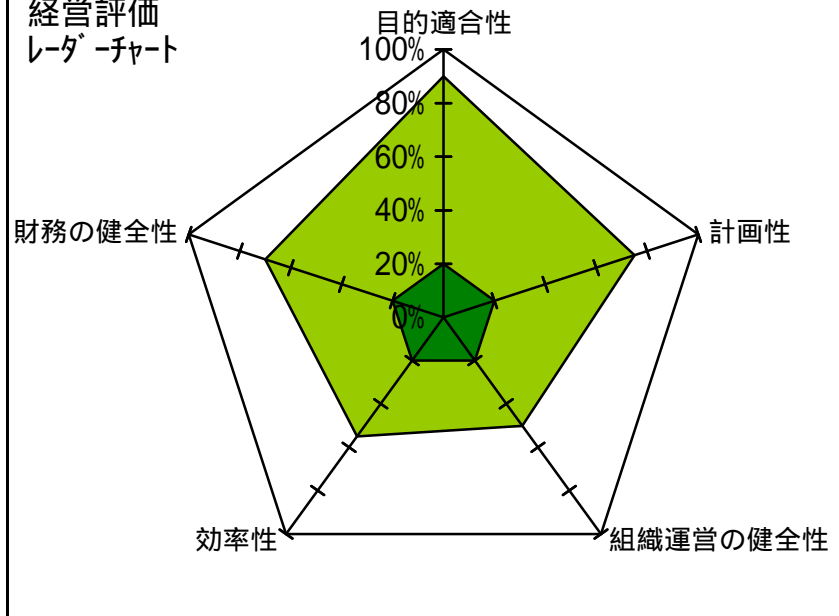
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	18	20	90.0%
計画性	8	15	20	75.0%
組織運営健全性	9	10	20	50.0%
効率性	11	11	20	55.0%
財務健全性	10	14	20	70.0%
合計	49	68	100	68.0%

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価  
レーダーチャート



[ 法人の自己評価 ( 経営概況 , 経営上の課題・対策等 ) ]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>森林吸収源対策や森林湖沼環境税を活用した森林整備量の増加に対応するよう林業関係団体と連携して取り組んでいる。</p> <p>林業労働力の確保育成については、平成15年度から緑の研修生129人に長期研修を実施するなど、その役割を十分に果たしている。</p>	<p>県の振興計画及び林業労働力に関する基本計画を踏まえ、中期計画を策定しており、ほぼ計画どおりの実績を上げている。</p> <p>今後、社会情勢の変化に対応した計画とするため、随時計画を見直す。</p>	<p>小規模な組織ではあるが、必要な執行体制は整っている。</p> <p>平成21年度に、これまで不備だった事務決裁規程と会計処理規程を制定した。</p> <p>当協会が行う事業等の情報は、ホームページで公表しているが、透明性の確保を図るためにも、経営内容等の公開も進めていく。</p>	<p>労働力の確保育成に当たっては、専門知識を有する職員を相談員等として雇用するとともに、現場での指導に当たっては、当協会会員の中から専門職の協力を得るなど、迅速かつ効率的な事業執行に努めている。</p>	<p>長期借入金はあるものの、最近の各期末正味財産期末残高は増加傾向にあり、事業規模に沿った経営を行っている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>当協会では、林業・木材産業の振興、林業労働力対策、林業会館の管理等を主な業務としているが、国の森林吸収源対策や県の森林湖沼環境税の導入による、間伐をはじめとする森林整備の需要量の増大に対して、担い手を育成するための基本・実践研修の実施など、その役割をしっかりと担っていく。</p> <p>また、林業関係団体と連携し、緑・木材を通じた循環型社会の実現に向けて事業を展開することにより、県民の生活環境を保全するとともに、農山村の振興に寄与していく。</p>			

[ 法人担当課の意見 ]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
国及び県の施策により森林整備をはじめとする事業量が増加しており、林業関係団体の連携強化や林業労働力を確保育成する役割は、ますます重要となっている。	中期経営計画に基づく適正な運営管理に努めるとともに、県の計画を踏まえた中長期的な視点での業務達成目標を設定する必要がある。	必要最低限の執行体制となっている。また、規程の整備とともに、リスク管理やコンプライアンスの確保に取り組み、管理体制の強化を図る必要がある。	森林湖沼環境税に係る新たな事業を受託したことにより、自己収入比率が下がったが、人件費率や管理費の抑制が図られており、効率的な事業の執行に努めている。	土地の購入により借入金が発生したが、事業収支については安定した黒字を計上している。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当協会では、国の森林吸収源対策や県の森林湖沼環境税の導入を受け、林業関係団体の連携強化を図るとともに、林業労働力を確保育成するため、新規就業の促進やその受け皿となる林業事業体の育成に積極的に取り組んでいるところである。一方、公益法人として適正な管理運営を行っていくため、組織管理体制の強化や情報公開に努めるとともに、新たな公益法人制度への対応について移行申請に係る準備を進めていく必要がある。</p>				

[ 経営目標 ]

区分	指 標 名	単位	H19実績	H20実績	H21 目標値	H21実績	達成度(%)	H22目標値	
経営目標	事業成果	1 新規就業者数（緑の雇用）	人	20	14	20	32	100.0%	30
		2 認定林業事業体数	社	23	26	26	32	100.0%	35
	健全性	1 流動比率	%	168	171	175	171	97.7%	175
		2 正味財産増減額	万円	226	263	200	369	100.0%	100
	効率性	1 賃貸契約部屋数	室	11	11	12	11	91.7%	12
		2							
平均目標達成度							97.9%		

[ 総合評価 ]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
	<p>常勤役員である県派遣職員1人が、常勤職員1人・嘱託職員等4人の組織運営を実施しており、課題である県からの自立化が図られていない。林業関係の団体が社員となっており、相互の協力体制により自立化は可能と考える。</p> <p>県職員を派遣することにより林業労働力確保支援センターの指定受託を担うことは、いたずらに自立化を先送りすることにもなりかねない。</p> <p>森林湖沼環境税導入後における森林整備、本県林業の活性化に向けた積極的な事業展開を図るとともに県は早急に県派遣職員を引き上げ、組織の自立性を高めていく必要がある。</p> <p>最高裁決定により神戸市派遣職員の給与相当額を補助金で支出することが違法であるとの大阪高裁判決が確定したことから、見直しが必要である。</p> <p>新公益法人等への移行申請手続きを計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県の人的関与については、林業労働力確保支援センターとしての役割を継続させるため林業全般に精通した県職員の派遣が必要であるが、今後、当法人との協議を進め、組織の自立化に向けた人材の確保等を検討していく。</p> <p>森林湖沼環境税を活用した事業の実施について林業関係団体とより一層の連携強化を図り、林業労働力の確保・育成のため、新規就労の促進や林業事業体の雇用改善等の取り組みを推進するよう指導していく。</p> <p>新公益法人等への移行手続きについては、平成23年度の実施に向け検討を進めていることから、申請手続きを計画的に進めるよう指導していく。</p>				